

第41回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 令和6年12月20日(金) 10:00～12:00

2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室

3. 出席者 <<委員>> 中村委員長、石田委員、後藤委員、真下委員

4. 開会

清水前委員長の退任に伴う、委員長の互選及び委員長代行の指名を行った。

委員長に中村委員が選出され、委員長代理に石田委員が指名された。

5. 議事概要

高速道路会社より認定申請を受けている3議題の経営努力要件適合性等について審議を行った。

〔審議事項〕

□特定更新事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 1) 関係機関との協議による工事用仮橋の変更
(東海北陸自動車道 五箇山 IC～福光 IC)

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 2) 昼夜連続・通行止めでの集中工事の実施に伴う規制日数の削減
(名古屋第二環状自動車道 清洲西 IC～名古屋西 JCT)

認定基準 ①ーハ 国内の道路事業において実績のない新たな技術の採用

(議題 3) 本線照明設備における新型低位置照明灯具の開発
(中国縦貫自動車道 吹田 JCT～宝塚 IC)

6. 議事内容

〔審議事項〕

●議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、係数 α を0.5と決定した。

主な意見等は以下のとおり。

・アクセス道路①の一般車両の使用を制限するのか。(委員)

→アクセス道路①の使用を制限する訳ではない。

・今後、一般車はアクセス道路②を中心に使用すると、大型バスであっても国道から大きくUターンする形で使用しないといけないのか。(委員)

→大型バスであっても国道からアクセス道路②へ曲がることは十分に可能となっている。

・アクセス道路の使い分けを行うとのことだが、現地の実際の運用状況についてモニタリングは行うのか。(委員)

→現地の交通量を見ながら誘導員の配置を調整するなど、一般車両への配慮は行っていく。

●議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、係数 α を0.75と決定した。また、社会的便益についても認定し、係数 β を1.2と決定した。

主な意見等は以下のとおり。

・どういった広報媒体が利用者へ伝わっているかについて、効果検証を行っているのか？（委員）

→アンケート調査により効果検証を行っている。最も認知効果が大きいのはテレビ広報だが、メディアミックスとしてWeb広報も併用することで、広報による効果の最大化を目指していく。

・施工方法などをさらに工夫することで、通行止め期間がさらに短くなるような余地はあるのか。（委員）

→通行止めを行った場合でも工事用車両の通行帯を確保する必要があり2車線の同時施工ができないため、今回は2日間の短縮となった。引き続き効率的な施工計画を検討し、通行止め期間の短縮に取り組んでいく。

・2022年度に昼夜連続車線規制で実施した際に事故は発生しているのか。（委員）

→規制材に接触するような小規模な事故は発生しており、大きな事故に繋がるリスクはある。

●議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見等は以下のとおり。

・灯具1灯あたりの価格は従来のものと比べて安価になっているのか。（委員）

→ポール照明よりも灯具の価格は若干高くなっているものの、取付費用の削減により工事全体のコスト削減につながっている。

・今後、多くの場所に展開されていくと灯具単価は安くなっていくのか。（委員）

→多くの場所で採用されればコストは下がっていくと考えている。

・低位置照明は壁高欄があるという条件がないと取付けられないのか。（委員）

→土工部であっても、台座などを使用することで設置することはできる。

・本製品は海外には存在するのか。（委員）

→おそらくないと思われる。

・照明の“誘導性”とはなにを指しているのか。（委員）

→ドライバーに進行方向の道路線形が分かるようにすることを指します。

〔その他〕

・これまでの審議状況の報告等を行った。

以 上